

平成31年4月14日

保護者様

保護者へ迎えを要請する緊急時の下校方法について

都城市立南小学校
校長 曾原 良平

陽春の候、みなさま方にはご健勝のことと拝察申し上げます。

さて、緊急下校を要する事態が発生し、徒歩での下校が困難と学校が判断した場合、保護者の迎えをお願いすることが考えられます。その場合は下記の方法で行いますので御理解と御協力をお願いします。

記

- 1 緊急下校を要すると考えられる状況
 - ・ 風水害の発生
 - ・ 火山の噴火
 - ・ 地震の発生
 - ・ 近隣での命に関係するような事件や不審者の出現
- 2 保護者の迎えで下校させると判断した場合の通知方法
 - ・ 学校から各家庭へ安心・安全メールで通知する。
- 3 児童の引き取り方法（児童は体育館で地区ごとに待機しています。）
 - ・ 保護者は、正門から入り、運動場に車を止め、体育館に子どもを迎えに行く。学校職員が確認して引渡した後、連れて帰る。運動場の南側から出る。
 - ※ 基本的に、よその子どもは連れて帰らない。やむを得ず、祖父母等が迎えに来る場合は、子どもが対面して確認するようにする。
 - ・ 混雑が予想されるため、各地区で段階的に引渡しを行う場合もある。

